
一般質問通告書

(通告者 14名)

令和 7 年裾野市議会 1 2 月定例会

目 次

日 に ち	順 番	氏 名	ペ ー ジ	一括質問	一問一答
12月4日(木)	1	木村 典由 議員	1 ~ 4	○	
	2	内藤 法子 議員	5 ~ 7		○
	3	三富美代子 議員	8 ~ 9	○	
	4	岡本 和枝 議員	10 ~ 11		○
12月5日(金)	5	大橋 勝彦 議員	12 ~ 14	○	
	6	浅田 基行 議員	15 ~ 18	○	
	7	則武 優貴 議員	19 ~ 22	○	
	8	勝又 豊 議員	23 ~ 24	○	
12月8日(月)	9	杉山 茂規 議員	25 ~ 29		○
	10	土屋 主久 議員	30 ~ 31	○	
	11	増田 祐二 議員	32 ~ 34	○	
12月9日(火)	12	小林 浩文 議員	35 ~ 37	○	
	13	小林 俊 議員	38 ~ 40		○
	14	賀茂 博美 議員	41 ~ 43	○	

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
1 木村典由 1 公共施設における指定管理者交代時の管理品質の確保について	<p>公共施設は、市民の生活と地域コミュニティを支える重要な基盤であり、その管理水準は利用者の安全と満足度に直結するものと考えます。本市では、指定管理者制度を用いて民間の知見を活かした運営が進められていますが、指定管理者が交代した際に、管理や清掃、維持作業の水準にばらつきが生じ、市民サービスの質が低下する例が見受けられます。</p> <p>実際に、総合グランドBグランドでは、グランド・ゴルフ利用者等から「草が多くプレーに支障がある」「足が滑り危険である」との声が寄せられ、現地確認でも同様の状況が確認されました。利用者からは、こうした状態が指定管理者の交代後に顕著となったとの指摘もあり、交代時の引継ぎや初期の管理体制に課題があった可能性が考えられます。</p> <p>本市には「指定管理者制度運用指針」において、管理水準の確保、円滑な引継ぎ、協議の整理、点検および改善指導の方向性が既に示されています。</p> <p>したがって、求められているのは新たな制度設計ではなく、定められた仕組みが現場において確実に実施されることであると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) 引継ぎ内容の標準化について。</p> <p>指針では、指定期間の継続性を損なわないよう、市が適切な引継ぎを行わせる責務を有することが示されています。</p> <p>まず、指定期間満了に伴う募集段階において、設備台帳・維持管理記録・危険箇所リスト・年間作業計画などの引継ぎ条件を、現行どの水準で明示しているか伺います。</p> <p>あわせて、これらの引継ぎ内容を統一様式のチェックリストとして標準化し、引継ぎの質を一定水準で担保する仕組みが必要と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 初期管理水準の重点確認について。</p> <p>指針では、市が管理状況を把握し、必要に応じて改善を指導することが求められています。</p> <p>しかし、指定管理者の交代直後は、管理水準にばらつきが生じやすく、今回の総合グランドBグランドのように、市民の安全や利便性に直接影響する事例が実際に発生しています。</p> <p>そこで、交代直後の一定期間を「重点管理期間」と位置付け、市が現地確認を行い、維持管理作業が計画どおり行われているかを確認する体制を設ける考えはあるか伺います。</p> <p>あわせて、点検項目・確認頻度・是正指示の期限を文書として明確化することについて、市の見解を伺います。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>(3) 市民からの苦情対応の運用改善について。</p> <p>指針では、市民意見を踏まえ改善を図ることが求められていますが、苦情受付から是正完了まで、対応期限が明確でない場合、改善が遅れる可能性があります。</p> <p>そこで、「苦情受付→現地確認→指定管理者への是正指示→完了確認」までの対応期限を明文化し、運用ルールとして統一する考えはあるか伺います。</p> <p>また、対応状況を所管課内で共有する仕組みについても、市の見解を伺います。</p> <p>(4) 次期指定管理者選定への反映について。</p> <p>指針では、管理状況の評価結果を次期選定に反映することが示されています。</p> <p>今回の事例を踏まえ、「維持管理の品質」「安全性の確保」「市民対応の姿勢」といった観点を、より重視する評価基準へと見直す必要があると考えますが、見解を伺います。</p> <p>あわせて、評価結果を市民に適切に公表する仕組みについても、市の見解を伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 地域イノベーションの推進に資するデジタルインフラ整備と防災機能も備えた公共施設 Wi-Fi の計画的整備について	<p>裾野市は「地域イノベーション戦略」を掲げ、スタートアップの創出や市内外との連携強化、地域のにぎわいづくりを目指しているものと受け止めています。</p> <p>また、10月に行われたキックオフイベントでも、多様な人や企業が交わり、新しい産業やアイデアを生み出していく方向性が示されたものと認識しています。</p> <p>こうした流れを現実の動きにつなげていくには、誰もが使える「デジタル環境の土台づくり」が欠かせないと考えます。</p> <p>しかしながら、それを支える公共施設の通信環境が、現状では十分とは言えません。</p> <p>先日、文化センターで行われた「フェスタすその」のイベントブースでは、会場に Wi-Fi が無かったため、出展者がスマートフォンのテザリングで対応し、通信容量を使い切ってしまう事例がありました。</p> <p>また、運動公園でのスポーツ大会のライブ配信の可能性や、子どもたちがタブレット端末を活用する場面など、日常においても、公共施設のネット環境が不十分であることが課題となっています。</p> <p>一部の施設では無料 Wi-Fi が整備されていますが、文化センターや運動公園など、市民利用の多い拠点では未整備の施設が多く見られます。</p> <p>さらに、防災の視点でも、避難所となる公共施設での Wi-Fi 整備は、災害時の情報収集や安否確認に不可欠であり、他市においても整備が進んでいます。</p> <p>地域イノベーションの推進と防災対策の両面から、公共施設における Wi-Fi 環境を計画的に整備していくことが必要であると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) 方針の位置付けと対象施設の優先順位について。</p> <p>地域イノベーションの推進や、市の DX を進めていく上で、公共施設における Wi-Fi 環境は、その「基盤」となるものと考えます。</p> <p>その中でも、避難所となる小中学校の体育館、文化センター、運動公園など、防災と市民利用が多い拠点から優先して整備を進める必要があると考えます。</p> <p>そこで、公共施設の Wi-Fi 整備を、市として地域イノベーション戦略や DX 推進の中でどのように位置付けているのか伺います。</p> <p>また、こうした防災・集客の中核となる施設を優先した、段階的な整備計画を作成する考えがあるか、市の見解を伺います。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>(2) 現状把握と整備計画の明確化について。</p> <p>公共施設における Wi-Fi 整備は、施設ごとに状況が異なると認識しています。そのうえで、未整備の施設については、いつまでに、どの施設から、どの仕様で整備を進めるのか、優先順位と整備時期を含めた計画として整理し、示していく必要があると考えます。</p> <p>そこで、こうした整備計画を作成し、公表していく考え方があるか、市の見解を伺います。</p> <p>(3) イベント利用・学習利用に対応できる運用体制について。</p> <p>Wi-Fi は、整備しただけでは十分ではないと考えます。市民イベント、講座、スポーツ大会、学校学習など、同時に多くの人が使う状況でも安定して使えることが重要です。</p> <p>そのためには、通信容量の確保や、一時的な回線増強、利用案内の統一など、使える状態を維持するための運用体制が必要になります。こうした運用面も含めた整備方針について、市の見解を伺います。</p> <p>(4) 災害時にも機能する Wi-Fi の標準仕様と運用設計について。</p> <p>災害時に、確実に使える通信環境とするためには、機器を置くだけでは不十分であり、共通の「最低限の仕様」を決めて整備することが重要だと考えます。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電時でも使えるよう非常用電源と接続しておくこと、 ・固定回線が途絶えた場合でも使えるよう、モバイル回線のバックアップを備えておくこと、 ・多くの人が同時に使っても止まらない通信容量を確保すること、 ・そして、利用方法や接続方法を統一し、誰でも迷わず使える状態にしておくこと、 <p>こうした点を仕様として整理し、計画的に整備していく必要があるのではないかと考えます。</p> <p>現在、市役所や生涯学習センターでは、メールや SNS 認証による無料 Wi-Fi が提供されていますが、こうした仕組みを、防災拠点や、市民利用の多い施設にも、統一的に展開していく考え方があるのか、市の見解を伺います。</p>	

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
2 内藤法子 1 自治会の加入率低下について	<p>集合住宅に住んでいる市民から、「今年から自治会を抜けたと管理会社からの報告が有り、長年、ここに住み、高齢世帯になりました。地域の絆で支えられてきたのに自治会を抜けてこれからどうなるのか不安です。」とのご相談が有りました。集合住宅2棟の24戸が脱退されました。</p> <p>お話を伺うと、大規模災害時の不安や、ゴミ問題、市からの情報伝達の件などの他、特に地域からの孤立を不安に感じるとのご相談でした。これまでには組内では、集合住宅だけでなく個人世帯の脱退も有ります。この傾向は加速するのではないかと懸念しています。</p> <p>自治会について、裾野市のホームページでは、「いざという時の助け合いや地域の問題の対応は、遠くの親戚より近くの他人といいます。私たちのまわりには道路、河川、水道、防犯灯など多くの施設や、犯罪、交通事故、環境など個人の力では解決が難しい問題が沢山あります。同じ地域に住んでいる人どうしが、住みよいまちづくりのために協力していくことが求められます。この同じ地域に住んでいる人たちのふれあい活動や、共通の問題解決に向けて取り組む組織が自治会です。」と有ります。</p> <p>加えて、「自治会は、ふれあい活動、環境美化運動、防犯・交通事故防止活動、災害予防活動、地域の伝統の継承、市との連携などの6つの分野で活動をしている。」と説明されています。</p> <p>自治会は、任意団体の為、加入は強制ではないのですが、地域社会に於いて他の組織によって代替え出来ない基盤組織として重要な役割を担っています。近年、人間関係が希薄になり、自治会の活動に無関心な世帯も増えている状況で自治会の加入率が減少すれば、大規模災害時の対応や、行政と協働のまちづくりの推進が難しくなると懸念されます。</p> <p>市はこの課題にどう向き合っていくのか以下伺います。</p> <p>(1) 当市にとっての自治会の存在意義をどうお考えか。</p> <p>(2) 自治会の加入状況の推移について人口、世帯数、加入率について分析した詳細を伺います。</p> <p>ア 人口ピーク時の状況は。</p> <p>イ 近年5か年の推移をお示し下さい。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>(3) 自治会からの脱退や未加入者についての状況はどの様に分析しているか。</p> <p>ア 自治会からの脱退の理由をどう分析しているか。</p> <p>イ 未加入者の状況はどのようなものか。</p> <p>ウ 自治会の運用上の課題は。</p> <p>エ 上記、脱退や未加入者の状況についてどう対応しているか。</p> <p>(4) 加入率向上についての取り組みは。</p> <p>ア 市民への取り組みは。</p> <p>イ 集合住宅や賃貸住宅などの関係機関との連携は。</p> <p>ウ 行政の横連携での対応について。 自治会の6分野の活動はいずれも行政の横連携を必要としている。全庁的な課題解決と捉えて協議はどのように展開されているか。</p> <p>エ 当市にとって望ましい加入率をどの様に考えているか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 熊の被害防止対策について	<p>今年に入って、全国で熊による被害が多数報告されています。熊は裾野市にも出没して、市民の安全を脅かす存在になっています。これまでに経験のない対策を迫られていますが、市は熊の被害から市民生活を護るためにどのような施策を講じていくのか以下伺います。</p> <p>(1) これまでの熊出没の状況と対策は。</p> <p>(2) 猟友会の体制強化策と連携について。</p> <p>(3) 被害防止のための啓発などの施策は。</p> <p>ア 児童生徒を護るために。</p> <p>イ 一般市民への啓発は。</p> <p>ウ 営農者、家庭菜園など農作物にかかる方々へは。</p> <p>エ その他、企業、観光等の関係者への対応は。</p> <p>(4) 国、県との連携による対応は。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
3 三富 美代子 1 災害への備えについて	<p>(1) 日本の防災課題の一つに避難所環境の改善があります。体育館の硬い床での雑魚寝、不衛生なトイレ環境などは関東大震災以来、大きく変わっていないともいわれています。</p> <p>国が設置を目指している「防災庁」の役割について、本年、防災庁設置準備アドバイザーミーティング（有識者会議）で議論が進められ、提言をまとめています。それによりますと、防災庁が特に強化すべき取り組みとして、「スフィア基準を踏まえた避難生活環境の抜本的改善」が盛り込まれています。</p> <p>この「スフィア基準」（正式には「人道憲章と人道対応に関する最低基準」）は、災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための国際的な最低基準を示したものです。具体的な避難所の最低基準は、①居住空間は1人最低3.5平方メートル以上、②トイレは20人に1つ以上（男性と女性の割合は1対3）などがあります。</p> <p>避難所運営は市町村などの自治体が担っていますが、大規模災害の場合に、本市の避難所環境としては、居住空間やトイレ環境は、「スフィア基準」を満たしていますでしょうか。</p> <p>また、プライバシーを守る「テント」や「間仕切り」、硬い床に直接寝ることを防ぐための「段ボールベッド」などの災害用備蓄品の状況については如何でしょうか。伺います。</p> <p>(2) 大規模地震の二次災害の一つに「地震火災」があります。甚大な被害が生じる恐れがある「地震火災」を防ぐための取組みが必要であると考えます。</p> <p>大規模地震による出火原因は、電気関係が半数以上を占めています。例えば、阪神・淡路大震災では61%、東日本大震災では65%が電気に起因したものでした。</p> <p>電気火災は、揺れによって配線が断線・露出してショートし、燃えやすいものに着火する。落下した照明器具や家電が火元になるなどがあります。揺れによる家具の転倒で家電のスイッチが入って火災につながった例もあります。</p> <p>さらに、発災直後は起こらなかったものの、外に避難している間に停電が復旧したことによって火災が発生するケース（通電火災）も多くあります。</p> <p>このような電気火災を防ぐためには、自宅から出火させないことが延焼リスクを軽減されることにつながります。「感震ブレーカー」は、一定以上の地震動を感じると自動的に電気を遮断するものです。</p> <p>「感震ブレーカー」には、3つのタイプがあります。1つ目が「分電盤タイプ」、2つ目が「簡易タイプ」、3つ目が「コンセントタイプ」があり、地震火災対策として使えるものです。</p> <p>現在、本市が取り組んでいる地震火災対策には、どのようなものがありますか。</p> <p>また、地震発生時の電気火災を防ぐために必要な感震ブレーカー設置に対し、補助事業を導入することについて、ご見解を伺います。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 「奨学金返還支援制度」の導入を	<p>静岡県は、奨学金を返還中または将来において返還することが確定している従業員（支援対象者）を支援するため、手当等の支給または代理返還を行う中小企業に対し、県と市町が連携して補助金を支給する制度を実施しています。</p> <p>県が示す補助金の概要としては、35歳以下の方を新規に採用し、中小企業等が従業員に支援した奨学金返還のための手当等または代理返還した額の3分の2以内を補助するとしています。1社当たり何人でも申請が可能で、1人あたり最大8万円（年度）で、採用年度から最大5か年度までの最大40万円を補助するものです。</p> <p>この「奨学金返還支援制度」を活用することで、市内中小企業の人材確保は勿論のこと、若者のIターンやUターンにもつながる有効な取り組みであると考えます。</p> <p>若者の採用が困難で、企業の採用計画充足率は過去最低となっています。一方、大学生の約半数が奨学金を利用しており、新卒1年目から始まる返済が若者にとって負担が大きいことが考えられます。</p> <p>そこで、本市でも「奨学金返還支援制度」を導入して、市内中小企業等における採用力を強化し、優秀な人材を惹きつける取組みを行っては如何ですか。ご見解を伺います。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
4 岡本和枝 1 東富士演習場において、国道越えの射撃訓練をこれ以上行わせない、常態化させないために	<p>10月7日、陸上自衛隊は東富士演習場で、多連装ロケットシステム（MLRS）の射撃訓練を実施しました。10月27日には、米軍による高機動ロケット砲システム（HIMARS）の射撃訓練を行いました。これらの訓練は国内では北海道の矢臼別演習場だけで実施していました。東富士演習場は本州では一番広い面積を持ちますが、長射程のロケット弾のため、演習場を通る国道469号を一時封鎖して行われました。公道を封鎖しての訓練は、沖縄県外では初めてです。</p> <p>国道越え射撃訓練実施に対して、地元自治体（御殿場市・裾野市・小山町）、東富士演習場地域農民再建連盟は「今回限りの計画」との苦渋の選択をされました。</p> <p>(1) 国道469号は、通勤・通学・物流などに欠かせない生活道路です。また、住宅地、介護施設、企業団地、運動公園、ヘルシーパークなど隣接しています。訓練の影響を地元自治体としてどのように検証しましたか。</p> <p>(2) 国道越え射撃訓練は「今回限り」の条件を出しての苦渋の選択とされました。これらのいきさつをどのように思われますか。</p> <p>(3) 1967年8月6日に、東富士演習場再建連盟と防衛施設庁（当時）との間で、「東富士演習場又はその周辺にミサイルは持ち込まない」との確約が成立しています。今回のMLRS訓練、HIMARSの訓練は、この確約に反するものではないか。</p> <p>(4) 8月29日防衛省（お知らせ）「国産スタンド・オフ・ミサイルの早期整備等について」によると、地発型の12式地対艦誘導弾能力向上型については、2025年度及び2026年度に健軍駐屯地（熊本県）に所在する第5地対艦ミサイル連隊に、2027年度には富士駐屯地の特科教導隊に配備を予定している。そして2025年度には、島嶼防衛用高速滑空弾を富士駐屯地の特科教導隊に配備。同部隊を活用して、実践的な運用の開始を2025年度に前倒しする予定と示されている。裾野市はこれらのことと承知していますか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 個人の尊厳が守られる、生活保護制度の運用を	<p>憲法 25 条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」として生存権を保障し、これを具体化するために生活保護制度があります。</p> <p>生活保護は国が定めた法律、施行規則、通知等に従って実施されるもので、極端な自治体格差は発生しにくいはずです。ところが、保護申請権の保障から保護費の給付まで自治体による差は非常に大きい。福祉事務所窓口での違法・不当な「水際作戦」、親族への扶養照会など、利用者の尊厳を傷つける不適切な制度運用上の問題が存在しています。</p> <p>静岡県社会保障推進協議会の静岡県全市町を対象にしたアンケートで、2023 年度の生活保護申請件数と保護開始件数の関係を見ると、静岡県内市町の保護開始率がほぼ 80% 以上の中で、裾野市は 30% でした。2024 年 6 月頃に静岡県の指導監査を受けたとのことです。</p> <p>急激な物価高騰により経済的に誰でもたやすく困窮状態に陥る社会情勢の下、憲法 25 条に保障された生活保護制度の、真に市民の存在・尊厳に寄り添った運用をお願いいたします。</p> <p>(1) 県の指導監査を受けた理由は何か。</p> <p>(2) 何が問題であったか。</p> <p>(3) 生活保護行政の在り方についての見直し・改善はどう進められたか。</p> <p>(4) 生活困窮者支援事業のうち、自立支援事業について民間委託していることに対しての検証はありましたか。</p> <p>(5) 市ホームページ「生活保護」に関し、親族による扶養が適用の前提条件と誤解されかねない内容の掲載は改善されましたか。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
5 大橋 勝彦 1 富士山資料館と須山地区資源の活用と連携について	<p>裾野市は健康文化都市を宣言し、市民が自然・文化・歴史を身近に感じながら心身ともに豊かに暮らせるまちづくりを目指しています。こうした観点から見ると、須山地区は、富士山遊歩道、歴史資源、文化財、水ヶ塚公園が比較的近い距離にまとまって存在する、非常に魅力の高い地域です。</p> <p>富士山資料館は、富士山信仰や須山の歴史・文化を伝える重要な収蔵資源を有していますが、現在は閉館し、民俗資料の保管を主な機能としています。学校教育の一部で利用される機会はあるものの、地域の魅力を発信する拠点としての役割は十分に發揮できていない状況です。</p> <p>一方、須山地区では、地域の皆さんによる登山道・森林環境の維持、自然観察、森林ウォークなど、自然を活かした活動が続けられています。これらは市民の健康づくりに資する貴重な機会となっていますが、活動は個別に行われており、市としてそれらを面的につなぐ仕組みはまだ十分ではありません。</p> <p>文化財、生涯学習、健康推進、観光スポーツ、学校教育と、多様な部局が関わる領域であるため、庁内横断の連携は不可欠です。</p> <p>私は、富士山資料館をいきなり全面整備するのではなく、まずは閉館中でも可能な「今できる小さな活用」から着手することが、市民にとっても分かりやすい第一歩になると考えています。</p> <p>例えば、森林ウォークや森林ヨガなどの健康・自然体験は天候に左右されやすい面がありますが、資料館の屋内スペースを活かせば、雨の日でも室内で簡易なプログラムを行うことができます。また、森林ウォークの出発点として活用し、歩行前後に簡単な健康チェックを行うことで、“健康を意識できる場”としての機能を持たせることもできます。これらは特別な改修を伴わず、すぐに取り組める小さな取組です。</p> <p>さらに、小規模展示や歴史講座を行えば、須山地区の自然・文化・歴史に触れる機会を広げることができます。こうした取り組みを積み重ねることで、健康・教育・観光の各分野が緩やかにつながり、須山地区を“健康・自然・文化の複合エリア”として育っていく流れが生まれていきます。また、水ヶ塚公園との回遊性を高めることで、来訪者が地域を行き来しやすい動線づくりにもつなげられます。</p> <p>今、大切なのは、大規模投資を前提に進めることではなく、「今できることから小さく始め、段階的に積み重ねていく姿勢」です。こうした着実な取り組みが、市民の期待に応えるだけでなく、「歩いてみたい」「訪れてみたい」「ここに住むのも良い」と思っていただけるような、自然と文化の魅力が息づく裾野市の未来像を形づくる基盤になると考えます。以上の観点より、以下伺います。</p> <p>(1) 富士山資料館の「今できる小さな活用」について。</p> <p>閉館中の富士山資料館について、現状のままでも可能な小規模展示、学習講座、森林ウォークの拠点活用など、「今すぐ小さく始められる活用」を段階的に進めることについて、市の見解を伺います。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 卒煙の輪を広げ、健康文化都市をさらに前に進めよう	<p>(2) 須山地区の自然・歴史・健康資源と市施策との連携強化について。</p> <p>須山地区には、自然や歴史、文化、そして健康づくりに適した環境など、魅力的な資源が数多くあります。市民の皆さんにとっても、これらが健康・教育・観光など、日常のさまざまな場面で活かされていくと、より身近に地域の良さを感じられるのではないかと思います。須山地区の自然・歴史・健康資源を、市の健康・教育・観光の取り組みとつなげていく方向性について、市の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 年度内に実施できるパイロット事業の実施について。</p> <p>富士山資料館や須山地区には、今の状態のままでも無理なく始められる小さな取り組みがいくつかあります。大きな整備よりも、まずは身近に実感できる小さな一歩を示すことが、市民の安心や期待につながるのではないかと考えます。現状のままでも取り組める小さなパイロット事業を、年度内に一つでも実施するお考えがあるか、市の見解を伺います。</p> <p>厚生労働省の報告では、喫煙は心筋梗塞や脳卒中、肺がんなど多くの疾病リスクを高める一方、卒煙することでそのリスクは確実に下がるとされています。特に心血管疾患では、卒煙後数年で非喫煙者に近い水準まで改善することが示されており、市民の健康づくりにおいて極めて重要な効果があります。これは、健康を守るだけでなく、本市が負担する国民健康保険医療費の抑制にもつながる視点です。</p> <p>全国的には紙巻きたばこが減少する一方で、加熱式たばこが若年層や働き世代を中心に急速に普及しています。加熱式たばこについては、健康に影響を及ぼす成分が出ることや、近くの人が吸い込んでしまう可能性も示されており、『紙巻きより安全』と言い切れるものではありません。</p> <p>また、依存形成も紙巻きと同程度とされ、若者の喫煙開始のきっかけになっていることも課題です。</p> <p>こうした喫煙行動の変化は、5年前に本市の「第2次すその健康増進プラン」が策定された当時とは前提が大きく変わっていることを意味します。市民の健康を守り、誰もが卒煙に踏み出しやすい環境をつくるためには、現状に合わせて喫煙対策を見直し、より実効性のある支援策を検討していく必要があります。</p> <p>健康文化都市を掲げる裾野市として、卒煙の輪を広げ、市民の健康づくりをさらに前に進めていくために、以下質問いたします。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>(1) 健康増進プランにおける喫煙対策の見直しについて。</p> <p>今年は「第2次すその健康増進プラン」の中間見直しの年にあたります。計画を作成した当時とは、市民の喫煙の状況も大きく変わっており、紙巻きたばこが減る一方、加熱式たばこが若年層や働き世代に広がっています。</p> <p>そこでまず、市として現在の喫煙に関する指標やこれまでの取組をどのように評価しているのか伺います。そのうえで、こうした変化を踏まえ、卒煙を進めるための支援や情報提供を、健康増進プランの中でどのように反映していくお考えか伺います。</p> <p>(2) 卒煙に取り組みやすい環境づくりについて。</p> <p>卒煙は、市民ご自身の健康を守るだけでなく、心筋梗塞などの重大な病気を減らし、医療費の抑制にもつながる大切な取組です。</p> <p>そこで、市民が卒煙に一步踏み出しやすくなるよう、禁煙外来の案内、相談支援、オンライン禁煙外来といったサービスの充実や連携を、どのように進めていくお考えか伺います。</p> <p>(3) 若年層や働き世代へのアプローチについて。</p> <p>加熱式たばこをきっかけに喫煙を始める若い世代も増えており、依存や受動喫煙への影響も指摘されています。学校や家庭、企業などさまざまな場面で、正しい情報を伝えながら、喫煙の開始を防ぎ、卒煙につなげていくことが大切です。</p> <p>そこで、若年層や働き世代に向けて、どのように啓発や支援を進めていくお考えか伺います。</p>	

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
6 浅田基行 1 深良・富岡地区の幼保一体化による子ども園開園について	<p>本市では、令和8年4月より、深良幼稚園・保育園、富岡幼稚園・保育園をそれぞれ統合し、市内で初の公立の「認定こども園」として新たに開園することが予定されています。</p> <p>これは、「児童施設整備基本構想改訂版3」の再編計画にあるように、少子化や保育ニーズの多様化に対応し、児童教育と保育の一体的な提供をめざす重要な取り組みであると認識しています。</p> <p>しかし一方で、こども園への統合にあたっては、保護者の方々から「働き方に合わせた保育時間の柔軟性は確保されるのか」、「送迎の安全対策はどうなるのか」、「園と家庭とのコミュニケーションはこれまで通りとれるのか」といった心配の声もあると聞いています。</p> <p>また、この幼保認定こども園への移行によって、職員（幼稚園教諭、保育士）の体制や運営方針も変わることが想定されます。すでに職員で構成する「認定こども園検討会」を令和5年度に組織し、認定こども園の運営に関して調整を実施しているとのことです。今回の統合は、園を閉園させ新しい子ども園を開園させる方式とは異なり、既存の幼保をそのまま統合するという方式としては非常に移行していくのは様々な妨げなどもあり難しいところもあるのではと感じています。</p> <p>今般、子育て世帯の実情は多様化しており、安心して子どもを預けられる環境づくりこそが、市民が実感できる子育て支援の基盤が必要であると考えます。この認定こども園でも、子どもと保護者が安心して預けられ、職員も良い環境で働けられるような環境が不可欠です。</p> <p>そこで、来年度開園に向け、現在の準備状況やどのような園にしていく考えなのか以下伺います。</p> <p>(1) 「こども園」になる運営方法について伺う。</p> <p>ア 誰もが安心して預け、育てられる環境づくりにしていく考えなのか、また、幼保一体化によって、どのような教育・保育の質の向上を目指すのか。園としてのそれぞれの運営方針を伺う。</p> <p>イ 開園後の保育時間、延長保育、休園日の取り扱いなど、特に幼稚園では、春、夏、冬休みと長期休みがあります。子ども園にすることでこれらをどう対応していく考えなのか伺う。</p> <p>ウ 登降園の安全確保（送迎ルート、駐車場、園周辺交通安全）についてどのような配慮が必要と考えているのか伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>エ 子どものお昼ご飯も違いがあり、保育園は給食、幼稚園ではお弁当と違いがあります。市町によって方法が異なるとも聞きます。どのようにしていくのか伺います。</p> <p>(2) 幼保一体になる施設は、老朽しているところを修繕してきていると思うが、どのような施設で開園を迎えるとしているのか伺う。</p> <p>(3) 職員の配置や研修体制はどのように整備されるのか。特に、統合による園児数に対する幼稚園教諭・保育士の一体的な運営体制を構築していく必要があります。現状の各幼稚園、保育園の子どもの状況と、職員の状況に対しどのような園児に対する配置にするのか、また、どのような運営体制を構築しようとするのか考えを伺う。</p> <p>(4) すでに募集も始まり、運営開始まで残り3ヶ月余りとなっています、幼保それぞれが同じ場所で共に運営していない現状で、今後必要となる運営準備の課題と対応について伺う。</p> <p>(5) 子どもの発達や家庭状況に応じた支援体制（発達支援コーディネーター、保健師との連携など）はどう確保するのか考えを伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 公共施設の統合と子どもの安全を守る市の体制について	<p>幼児施設、教育施設の統合等にあわせ、登園・通学時間やその方法が多様化する子どもたちに対し、道路インフラの安全要望が多い当市においては、先んじた対応が必要である。</p> <p>先に述べた幼保統合による子ども園化に対する送迎準備はもちろん、現時点において統合した向田小学校と東小学校への対応と検証、富岡第二小学校と富岡第一小学校の統合に向けたスクールバス等の対応、向田小学校跡地に移転予定の東中学校への通学路対応など、予定されている状況に対するインフラ整備は後追いではなく、先行して対応するのが、市民の安心・安全を守る市の役割であると考える。</p> <p>これら子どもたちの環境に対する市の姿勢・計画性について伺う。</p>	市長 教育長
3 市単独の幼小中学校教員研修「学びの森」の成果と、今後の方向性について	<p>本市では、教員の学びの場として「学びの森」が創設され、今年度で10年目を迎えます。本来、教員の資質向上に向けた研修は、県教育委員会が体系的に実施すべきものですが、本市では県に先んじて、独自にこの取り組みを継続してきました。今年の2月定例会での同僚議員の総括質疑で必要性を確認した際、教育長から、現在若手教員の資質向上のための県主催の研修というのは、1年目の教員は年に8回、2年目の教員は異校種体験と幼稚園体験の2回、3年目の教員は福祉体験を実施しております。これにより、若手教員はスキルを向上させていますが、本市ではより質の高い教育を提供するために、市主催の研修で授業や学級経営、特別支援に関する研修を実施しているところであります。また、2～3年目の教員については、個別に指導案の検討から公開授業、事後研修を年に2～3回実施しています。この市教育委員会主催の研修に学びの森が関わりまして、指導者の豊富な経験を生かして若手育成に取り組んでいるとの答弁がありました。それ以外でもこれまでの間、私からも他の同僚議員からも一般質問や審査などで確認してきました。児童や生徒の成長に繋がるとの想いもあり、ここまできましたが、今年10年という節目を迎えるにあたり、改めてこの「学びの森」の成果を検証するとともに、今後の方向性を整理する必要があると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 「学びの森」事業の年間予算規模の推移および過去10年間の総事業費はいくらか。また、主な経費の内訳(人件費、運営費、資料費等)はどれくらいの費用となっているのか伺う。</p> <p>(2) この10年間で「学びの森」によって、どのような成果が見られたのか。 教員の授業力や学校文化の変化など、具体的な成果をどのように評価しているか伺います。</p>	市長 教育長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>(3) 本来教員育成については県が主導的に取り組み、教員の基礎力や応用力を上げ県内の教育力を向上させることが必要であると考える。その上で市として上乗せ教育が必要であると考えて取り組む場合、事業の継続性に対してはその効果について評価を要するものである。市としてこの事業について、具体的な成果指標（例：授業力向上の自己評価、児童生徒の学びの変化、研修参加率など）をもとに検証を行っているのか。今後、客観的な分析を行う考えはあるのか、伺います。</p> <p>(4) 個性豊かな子どもたちへの対応や、県下で取り組む企業誘致に伴い増加する多国籍化など、子どもたちの多様化、学びに関する指導方法の多様化が進み、それぞれの子どもたちに対して充実した教育環境を作り出すため、現場の教職員の増員が求められている。そのような中、「学びの森」に対してこれまで人的にも、財政的にも十分な投資を続けてきたと言えるが、市に対するニーズは変化の時を迎えたのではないか。今後も同様に、市単独で継続していくべきとお考えなのか。あるいは、県との連携・移行を視野に入れているのか。市としての見解を伺います。</p>	

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
7 則 武 優 貴	<p>裾野市には、千福が丘から深良・南堀方面へと約6キロにわたって続く道があります。この道沿いには、住宅地、農地、公共施設、商業施設などが点在し、日常生活や地域活動、産業の基盤となるエリアが連なっています。この6キロの道は、単なる移動のための道路ではなく、人の暮らし、働き、交流をつなぐ地域の骨格=生活と活動の軸として大きな可能性を持っています。</p> <p>しかし現状では、各施設や土地利用が独立しており、地域全体としての連携や人の流れをどう生み出していくかが課題です。</p> <p>一方、市が掲げる「地域イノベーション戦略」では、行政・企業・市民の共創によって課題解決を図り、“人の流れやにぎわいを生み出すまちづくり”を進めることができます。</p> <p>また、市が進めている「道の駅整備事業」では、4案から2案まで候補地が絞られているのですが、現時点で場所の決定には至っていません。検討の中でこの6キロの沿線を含む可能性があると伺っていますが、仮にこの地域が整備候補の一つとして検討される場合には、単なる施設整備にとどまらず、道の駅を核とした広がりある地域づくりを進めることが重要です。沿線に点在する商業、農業、公共施設、住民活動などをつなぎ、人の流れや地域のにぎわいを生み出す“導線設計”の視点が求められるのではないでしょうか。</p> <p>さらに、AIデマンド交通や自動運転などの新しいモビリティ技術を取り入れ、道の駅を地域モビリティのハブとして活用する構想を描くことで、地域の移動・交流・経済活動を一体的に支える仕組みが構築できるのではないかと考えます。そこで以下を伺います。</p> <p>(1) 沿線地域のまちづくりの方向性について。</p> <p>ア 千福が丘から深良・南堀にかけての約6キロの道沿いを、市としてどのような地域軸として位置づけているか伺います。</p> <p>イ 住宅や農地、公共施設、商業施設が点在するこの地域を、人の動きや地域の活動を促すエリアとしてどう生かしていく考え方を伺います。</p> <p>(2) 「道の駅整備事業」との連携について。</p> <p>ア 候補地について今の時点で公表できる情報はあるか伺います。</p>	市長
1 沿線まちづくりと道の駅整備を核とした地域イノベーションの推進について		

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>イ 検討の中でこの沿線地域が含まれる可能性もあると伺っています。仮に本地域が候補の一つとして検討される場合、地域全体のまちづくりにどのように反映していく考えか伺います。</p> <p>ウ 市が示すように、道の駅を観光や販売の場にとどめず、地域の産業・商業・農業・市民活動を結ぶ拠点として整備する方針が示されています。このような機能を生かしながら、沿線地域との連携や地域の回遊性を高める取組をどのように進めていく考えか伺います。</p> <p>(3) 地域イノベーションとモビリティの展開について。</p> <p>ア 市が掲げる「地域イノベーション戦略」では、共創による課題解決と新たな価値創出が示されています。この6キロの沿線を、地域イノベーションの実証フィールドとして活用する考えはあるか伺います。</p> <p>イ AI デマンド交通や自動運転など、モビリティの導入を通じて、道の駅を核とした地域モビリティネットワークを構築する考えはあるか伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 中央公園・五竜の滝の管理運用と夜間活用の在り方について	<p>裾野市を代表する自然資源である中央公園・五竜の滝は、市民の憩いの場であるとともに、市外から多くの観光客が訪れる人気スポットです。園内には太鼓橋や遊歩道などが整備され、昼間の散策や自然観賞に適した環境が整っています。</p> <p>しかし、中央公園は市内の他の公園と異なり、開門・閉門時間が明確に設定されている唯一の公園です。夕方には施錠され、夜間は園内への立ち入りができません。一方で、市民からは「夏でも明るい時間に閉まってしまうのはもったいない」「危険箇所を限定して管理すれば、もっと開放的に活用できるのでは」といった声も寄せられています。</p> <p>実際に危険が想定されるのは、架橋部など一部のエリアに限られており、五竜の滝周辺などは、安全対策を講じれば利用可能な空間です。</p> <p>市の代表的な自然景観であるこの場所を、市民や観光客にとってより開かれた憩いと交流の場とするためには、現行の仕組みを見直し、安全性を確保しつつ柔軟に開放する管理運用への転換が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、近年では全国各地で、公園や滝などの自然資源を活かしたライトアップや夜間イベントが行われ、地域のにぎわい創出に成功している例もあります。</p> <p>裾野市においても、防犯・安全を前提とした上で、五竜の滝の夜間活用を観光振興と地域活性化の柱として位置づけることが期待されます。そこで以下を伺います。</p> <p>(1) 現状と市の方針について。</p> <p>ア 中央公園および五竜の滝の開門・閉門時間を設定している目的と、その判断基準について伺います。</p> <p>イ 市内他の公園では基本的に常時開放されている中で、市全体の公園運用方針の中での位置づけを伺います。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>(2) 防犯と管理の両立について。</p> <p>ア 管理上の観点から、解放時間の調整は可能か伺います。</p> <p>イ 園内的一部通路を安全通行ルートとして開放するなど、部分的な利用の可能性はあるか伺います。</p> <p>ウ 期間限定や実証実験的な開放時間延長を試行する考えはあるか伺います。</p> <p>(3) 観光資源としての夜間活用について。</p> <p>五竜の滝は市の代表的な自然景観であり、夜間にライトアップを行うことで新たな観光資源としての魅力向上が期待できます。他の自治体では、ライトアップイベントを通じて夜間の人の流れを生み出し、地域活性化に繋げている例もあります。本市でも、安全対策と連動した夜間開放の一環として、滝のライトアップを実施できないか。</p>	

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
8 勝又 豊 1 米価高騰と農業政策	<p>昨今の物価高は、2021年後半頃からの食料品やエネルギーなどの値上げを皮切りに、さまざまなモノやサービスの値上げへと広がった。現時点でも値上げは継続しており、総務省の家計調査報告では、2025年4月の物価（総合）は前年同月に比べて3.6%上昇。2025年3月の光熱・水道費は前年同月に比べて7.2%と大きく増加した。これは2025年2月の厳しい寒さにより暖房の使用が増加したことの一因であった。特に、食費や水道光熱費は生活に欠かせない支出なので、家計を直撃する。その為、国は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援を実施できるよう令和7年度5月予備費を活用し、重点支援地方交付金の追加をした。</p> <p>当市は物価高騰対策として、学校給食費の負担軽減事業や保育所等給食費物価高騰対策事業、燃料券・タクシーチケット配布事業（R7予備費）を行っている。国会でも議論が交わされ、更なる物価高騰対策が願われている。</p> <p>(1) 物価高騰対策事業は継続中であるが現時点での評価と、更なる対策が必要と考えるが如何か。</p> <p>(2) 令和7年米価高騰が続く中、高市新内閣で農林水産大臣に就任した鈴木憲和氏が、対策として「おこめ券」配布に意欲を示し、「おこめ券」は農家と消費者の両方を守る政策であると述べられている。</p> <p>すでに配布を始めている自治体もあり、東京都台東区は令和7年10月24日から、食品価格その他物価の高騰が継続する中で、家計への負担を軽減するため、区独自の生活支援策として、区内の全世帯へ「おこめ券」の配布を実施した。当市の検討は。</p> <p>(3) 米価高騰は消費者の米離れの懸念や、過剰生産で価格が下落し、米作りをあきらめてしまうことも考えられる。食料自給や主食としての米の生産は、農家（生産者）が持続的にお米を生産（再生産）できる環境を守ることが大事である。多様な生産も含めて、需要に応じた生産をどのように進めていくか。</p> <p>(4) 米価を下げるためには、圃場整備や作業の効率化が求められる。また、スマート農業の推進が謳われているが高額な機材の導入が課題となる。農家支援についての検討は。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 クマ出現に対する対応について	<p>今年4～10月のクマによる死傷者が全国で少なくとも196人に上り、過去最悪の人的被害が出た2023年度を上回るペースである。当市においても、須山でクマと思われる目撃情報が複数寄せられている。富士宮市では、クマ用箱わなを増設し、体長140cm体重約150kgのオスの成獣がかかった。地元猟友会はパトロールを続けるとの報道であった。</p> <p>(1) 林業従事者の安全確保や自然を楽しむ観光、準高冷地を活用するスポーツツーリズムなどへの影響が危惧される。影響はあるか。現状を伺う。</p> <p>(2) 箱わなの設置や猟銃による駆除、電気柵の設置などの対策には、クマの生態の把握と技術の習得が必要だが状況は。</p> <p>(3) 鳥獣害対策に緩衝地帯である里山の整備が必要だが、対策は。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
9 杉山茂規	<p>区長・自治会長は、4月からその役割を担い、「任期のおおよそ半分が終ったけど大変だ」との声を耳にする。令和7年2月定例会で自治会長・区長の負担軽減についての質問を行った。出来るものや出来ないものもあるだろうが、その後についてどのように協議を行い、どのような対応を進めてきているのか、進捗を伺う。</p> <p>(1) 料金徴収業務について、「各種団体に実態の共有と共に集金方法の改善を検討するよう促す」と答弁があった。その後どのような検討が行われたのか。</p> <p>ア 自衛隊協力会の集金について、事務局を担っている自治振興課ではどのような検討が行われたか伺う。</p> <p>イ 他の各種団体に対してはどのように伝え、どのような検討が行われたか伺う。</p> <p>(2) 回覧板・配布物について。</p> <p>ア デジタル化を実現している先進区の事例展開はどのように進んでいるか伺う。</p> <p>イ デジタル化に向けた区長からの意見聴取についてどうであったか伺う。</p> <p>(3) 民生児童委員・交通指導員・地域地震防災指導員等の人員の推薦について、どのような検討が行われたか伺う。</p> <p>(4) 市の各種委員の充て職について、どのような検討が行われたか伺う。</p>	市長
1 「自治会長の担い手を見つけることが困難になってきている。区の運営上の課題も沢山ある。何か市としてできることは無いか」のその後について		

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 烏獣害対策に資する従事者育成補助金と緊急銃猟についてしっかりと考えよう	<p>市では鳥獣害対策に対し、市鳥獣被害対策実施隊を設置し、構成員である猟友会のメンバーと連携しながら鳥獣害対策に取り組んでいる。</p> <p>被害対策実施隊のメンバーは猟友会員であるため、市は猟友会を市の鳥獣害対策の根幹であると位置づけており、その会員増強の必要性を感じている。そのため、捕獲従事者育成補助金制度の利用条件として猟友会の入会を定め補助を行っており、制度開始後から補助金の利用者が猟友会に入り人員の増強に繋がり、一定の効果をあげている。しかしながら、昨今ではその補助金の活用もなく会員増強には繋がっていない。そもそも希望する人が居なければ補助制度の利用には結びつかないが、希望しても制度上の課題により断念する場合もあると考える。</p> <p>(1) 決算審査時の答弁で「捕獲従事者育成補助金制度に対し制度面で課題はなくはない」とあった。どこに課題を見出しているか。</p> <p>(2) 一般質問で提案し、昨年からスタートした安全講習会は、市内企業や農協などから「鳥獣害対策に取り組んでほしい」と理解を得てスタートできたことは喜ばしい事であり、今まさに対策を進める機運が高まっていると捉えている。今回、講習会の実施によって、市は鳥獣害対策に関して任命や許可を与える人に対して講習を行うことができるため市としても任命責任や許可責任を果たすことができる。参加者は知識や技術の向上、また安全性が高まる事から、新規参入を考える人などに対して多少なりとも銃砲に対するイメージの向上に繋がっていくと評価している。</p> <p>一方で、本年は2年目であり、次年度に向けてより良いものとするため改善のサイクルを回していく必要もあると考える。</p> <p>ア 講習内容について課題として捉えている部分はあるか。</p> <p>イ 課題に対してはどのように取り組んでいくか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>(3) 昨今報道では熊の話題ばかり耳にする。実際に熊被害が相次ぎ死者が発生するなど緊迫した状況にある。市内でも10月30日に目撃情報があり、11月5日にも新たな目撃情報があった。まもめーるなどで市民に対し連日注意喚起を行っている。まさに今日明日にも熊と対峙しなければならない現実が目の前にあることを物語っている。熊が出没し実際に対峙した際に緊急銃猟を含め、体制はどうするのかなど、組織としてどのように対応するのかなどを事前検討し、もちろん人選も含め取り組んでいく必要があると考える。</p> <p>ア　どのような状況の場合、緊急銃猟が必要であると判断するのか。</p> <p>イ　緊急銃猟にはどのような手続きが必要となるか。具体的な手続きがどのように行われるか伺う。</p> <p>ウ　緊急銃猟を出来る人物として、市はどの程度の技術が必要であると考えているか。</p> <p>エ　それら人材をどのように確保しようとしているのか。確保の見通しについて伺う。</p> <p>オ　最大限注意していても、事故やケガが発生する場合がある。怪我が発生した場合、車が損傷した場合など、検討すべきことは多いが、現在、どの程度の検討がされているのか。</p> <p>カ　緊急銃猟を行う事の出来る人材の育成について、どのように考えているか。</p> <p>キ　当市の周辺には自衛隊の駐屯地が沢山ある。そこでは任期付自衛官が定期的に任期を迎え退職しており人材の発掘はしやすい土壌がある。その人材に限った話ではないが、ガバメントハンターの設置について考えを伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
3 堀野市の農地集約に必要となる、農地所有者の今後の活用意向の調査を行おう	<p>堀野市の農地の集約をしっかりと進めるには、農地所有者がその土地をどのようにしていくかについて、しっかりと把握をすることが必要である。昨年、地域計画（人・農地プラン）を作成するため農地所有者に対し「今後その農地を耕作するのか、しないのかなど」について意向調査を実施している。その調査は農用地区域内農地（青地農地）のみを対象としており、その回答数は約半分に近いものであったと認識している。</p> <p>一方で、農地の集約は、青地農地だけで考えるのではなく、農用地区域外農地（白地農地）も含めて、いかに近接した中で大きな農地を確保するかが重要であると考える。そのため新たに白地農地も含め意向調査を行い、未回答の所には再度アプローチするなど回答率を高め、農地の今後につながる基礎情報として把握する必要があると考えている。</p> <p>(1) 意向調査の結果は半数程度の回答があったと認識している。実際の回答率に対し、市はどのように評価しているのか。</p> <p>(2) 白地農地を含めた意向調査の必要性についてどのように考えるか伺う。</p> <p>(3) 市内農地について、今後の所有者の耕作に関する意向調査について実施すべきと考える。マンパワーがあるなら一気に市内全域で所有者の意向調査を行い、無いならないなりに、対象を市内全域とせず、調査エリアを絞って実施する考え方もある。意向調査を行うことについて見解を伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
4 向田小学校跡地へ東中学校が移転する時は、生徒が安全に通学できることが必要	<p>向田小学校が東小学校へ統合する際の説明会においては、統合の際は児童の移動など交通の安全についてはしっかりと担保するとの説明があったが、実際は子ども達の安全を守るための取り組みである「歩車分離信号の設置」が間に合わず、移転後の年度途中に設置された。向田エリアの保護者からは、約束が違うのではないかとの意見を耳にする。</p> <p>また、時を改めて、向田小学校跡地に東中学校が移転する。</p> <p>保護者や地域からは、「登下校時の安全性をどのように確保するのか。」との心配の声がある。私も実際にその周辺を歩いてみたが、大人であっても怖さを感じる場所があり、どのようにして安全を担保するのか困難さを感じる。</p> <p>特に、公文名エリアの子どもたちは、どのように新東中学校（向田小学校跡地）へと登下校するのか。</p> <p>その場合は、東中学校跡地へ山をのぼりその後山を下っていく事は現実的でなく、農道を通学路と考えた場合、道幅が狭くとても交通量が多いため事故の懸念が非常に大きい。保護者も地域も不安でいっぱいである。</p> <p>市はどうにして安全を担保しようと考えているのか。これらを踏まえて以下伺う。</p> <p>(1) 公文名の子ども達にどのルートで通学してもらう事を考えているのか。</p> <p>(2) どのようにして通学路の安全の担保をおこなうのか。</p> <p>(3) 移転に間に合うように進められるのか。</p>	教育長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
10 土屋主久 1 東富士演習場使用協定と新規射撃訓練について	<p>東富士演習場用地の約 60%は民公有地となっていることから演習場の使用については、自衛隊の訓練と地元関係者の民生安定及び地域開発との両立を目的とした「東富士演習場使用協定」が、昭和 34 年の第 1 次使用協定の締結以来、5 年毎に更新が行われ、令和 7 年 3 月 31 日には、第十三次東富士演習場使用協定が締結されました。しかしながら、使用協定締結から間もない同年 10 月 7 日には、新たな射撃訓練「陸上自衛隊多連装ロケットシステム MLRS」(以下: 陸上自衛隊 MLRS) の射撃訓練の実施、次いで、10 月 27 日には「米海兵隊第 3 海兵師団 12 海兵沿岸連隊第 3 大隊の高機動ロケット砲システム HIMARS」(以下: 米海兵隊 HIMARS) の発射訓練が実施されるなど、協定の実効性、地元と国の信頼関係に疑惑を抱いた。締結から期間が短すぎることもあり、なぜ、第十二次協定の終結協議や第十三次協定協議の中で計画が示されなかったのかなど疑問は増すばかりである。しかしながら、我が国を取り巻く安全保障環境の不安定さを考えれば、国を守り国民を守る防衛に関する訓練の実施は理解できるものの、今日まで、沖縄県道 104 号線越え 155 ミリ榴弾砲実弾射撃訓練の受け入れによる射撃音・振動に耐えてきた経緯もあり、今回実施された新たな射撃訓練、国道 469 号の交通規制を伴う陸上自衛隊 MLRS の射撃、米海兵隊 HIMARS の発射訓練については、演習場に隣接し居住する住民にとっては、新たな負担の増加につながることから、今回の訓練の影響、新規射撃訓練の今後の動向など以下伺います。</p> <p>(1) 陸上自衛隊 MLRS の射撃訓練の影響について。</p> <p>ア 午前 10 時から 10 時 30 分まで、国道 469 号線の通行を規制しての射撃訓練だったが、交通規制(通行止)等による周辺への影響について、その検証結果について伺います。</p> <p>イ 砲撃音・振動など、演習場に隣接し居住する住民への影響をどのように捉えたか伺う。</p> <p>(2) 米海兵隊 HIMARS の発射訓練の影響について。</p> <p>ア 10 時から 10 時 30 分、13 時から 13 時 30 分の午前と午後の 2 回の通行止めによる発射訓練となったが、交通規制(通行止)の影響をどのように捉えているか伺います。</p> <p>イ 砲撃音・振動など、演習場に隣接し居住する住民への影響をどのように捉えたか伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 集落地域の少子高齢化への対策について	<p>(3) 今回の射撃訓練については、地元からの条件で、今回限りの計画とすることという条件を提示したが、国側の回答は、地元負担の増加については「国として重く受け止めている。」とのことで、「今回限り」との条件に対しては、明確な回答がなされなかったと聞いている。国側の回答に対し市はどのように考え今後どのように対応していくのか考え方を伺います。</p> <p>市街化調整区域に位置する集落地域においては、住民の高齢化、子育て世代の減少、子育て世代の減少による年少人口の減少により、将来、地区を支えるべき人口の減少が顕著に現れています。このまま、何の対策も打たず静観していると、やがて限界集落化し集落の存続が危ぶまれるのではないかと考えています。</p> <p>このような地域にとって明るい話題として、市街化調整区域における地区計画制度の導入と優良田園住宅制度の導入は、移住定住を希望する方の住宅地確保が可能となり集落地区存続にもつながる施策として評価しております。しかしながら、市北部地域の集落の少子高齢化は急速に進行し、将来に向かい存続が危惧される状況が想定されます。以上のことから、集落地域に特化した対策を打つ必要があると考えますので、以下、集落地域の人口減少への対策について伺います。</p> <p>(1) 市街化調整区域における地区計画制度の導入と優良田園住宅制度の導入については、須山・富岡・深良の各支所を中心とした800m圏内を指定しているが、800m圏内とした根拠について伺う。</p> <p>(2) 少子高齢化が進む集落地区の存続に欠かせない施設として、教育施設の存続は必須と考えます。すでに、下和田地区では、幼稚園及び小学校が他校への統合が進められ、教育施設がない地区となることから、何らかの対策を講じなければならない地区と考えます。</p> <p>さらに、須山地区では、園児の減少による幼稚園の存続、小学校は小規模特認校としての存続も危ぶまれるのではないかと考えます。</p> <p>市の中心市街地から遠く離れた集落地域の環境に憧れ移住定住を希望する子育て世代にとっては、教育施設が存在しない地区への移住は敬遠されてしまうのではないかと考え以下伺います。</p> <p>下和田地区及び須山地区など北部地域の集落の存続に向け、須山幼稚園のこども園化を早期に進め、こども園と須山小学校の一貫校化を早期に実現し、小規模特認校としての特別な教育（英語教育・英会話など）を、こども園から導入し、特色ある教育を推進することにより、通学児童の増加・移住定住を望む子育て世代の下和田地区や須山地区への移住が望めるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
11 増田祐二 1 高校再編による裾野高校廃校の方針への市の考え方について	<p>令和7年6月定例会で、静岡県教育委員会が北駿地区県立高校再編の案を示し、裾野高校が廃校になる可能性が高いことに対して一般質問をしました。その際、教育長からは「裾野高校は地域とともに成長してきた不可欠な社会基盤の一つ」と表現していただいたように、市にとって重要で必要である認識をお示しいただきました。合わせて、市として決定していないとのご答弁を副市長からもいただいているところです。</p> <p>しかしながら、県からは未だこの件に関して裾野市民に対する説明はなされておらず、現在の立ち位置はあいかわらず不透明なままである、というのが多くの市民の認識です。また、「北駿地域協議会が方針を決定したから」という理由で、なし崩しに再編が進むことは、基礎自治体としてあってはならないことと考えます。</p> <p>裾野市から高校がなくなるとどうなるか。問題は「直ちに影響があるわけではない」ということです。受験生にとって行先の選択肢は減りますが、電車通学圏内に高校はあり、その乗客がいる以上、ただちに電車が減便になることはないでしょう。しかしながら、朝の降客数、夕方の乗客数が激減した影響は、人口減少以上のスピードで便数の減少につながる可能性があります。高校への通学が困難な地域に、親は家を建てませんし、場合によっては引っ越しという選択肢を選びます。</p> <p>現実として、三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察」の中で、2000年から2020年までの高校存続・高校消滅自治体群を比較した際に、15~17歳人口の減少率に15%程度（人口1万人で1クラス規模）の差が生まれたと示しています。</p> <p>市と一緒に考えていただきたいのは「じゃあどうするか」です。</p> <p>幸いにも北駿地域協議会の考えが示されただけであり、市も県も決定している状況ではありません。以前的一般質問でもお話を通り、「中駿の学びの受け皿」であり「まちづくりの上で重要な存在」である裾野高校です。また今後、裾野市のまちづくりをしていく上で重要なのは、「通いたい通わせたい高校が市内にある」ということです。この観点から以下質問します。</p> <p>(1) 高校再編について、裾野市、静岡県あるいは県教育委員会から市民への説明の場は、どのような協議をして現在どのような状況にあるか。</p> <p>(2) 高校再編についての、市民や校友会（裾野高校OB）の声や動きをどのように認識しているか。</p>	市長 教育長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
	<p>(3) 以前の答弁で「裾野高校の閉校による影響や地域課題は、庁内で早急に調査検討していきたい」とのことだったが、その結果は。市民に公開されるか。</p> <p>(4) 島根県立隠岐島前高校や大阪府立能勢高校など、自治体が積極的に関与して高校の魅力化に取り組んでいる事例がある。こういった高校は「その地域・学校でなければ学べない独自カリキュラム」「学力・進学保証をする公営塾の設置」「教育寮を通じた全人教育」を掲げ、全国に対して生徒を募集しており、まちにとっても良い状況を生んでいるものが多い。市でも再編は正式な決定ではないという観点から「通いたい通わせたい高校」をどのようにデザインするか、も考えていく必要があるが、市の見解はいかがか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 公共交通及び市民の移動の課題について	<p>公共交通および市民の移動は、裾野市の長年の課題です。これまで同僚議員も何度も一般質問をしてまいりました。行政も可能な範囲で取り組みを重ねていることは理解していますし、企業との連携でデータ活用や、職員が実際に乗って調査をしていることなどは高く評価しています。</p> <p>しかしながら、本年度にはタクシー事業者が1社廃業され、バスが活用しにくい地域では、ますます移動手段の確保が困難な状況となっており、市民の方からは不安の声だけでなく、実際になんとか歩いて病院まで行っているといった声も耳にします。一朝一夕に解決する課題ではないものの、「乗ることで公共交通を維持する」という方法だけでは地域特性上、限界があるのもまた事実です。</p> <p>市議会では昨年9月に「公共交通充実に向けた担い手と移動手段の確保に関する提言」として7つの項目で提言をしています。この提言を含め、現在の取り組みと将来的な展望について、以下伺います。</p> <p>(1) 提言の（1）～（3）は二種免許保持者や多様な人材の職場環境に関して提言している。公共交通の担い手の確保及び労働環境への支援施策の拡充などに対する、事業者との協議の状況、取り組み、展望は。</p> <p>(2) 提言の（4）（5）は、移動ニーズに対応した企画や事業創出、バス駐輪場連携や道路のバリアフリーなどを提言している。公共交通の利用者の視点に立った取り組みと展望は。</p> <p>(3) 提言の（6）は多様な移動手段の周知などを提言している。この取り組みと展望は。</p> <p>(4) 提言の（7）は、地域公共交通活性化協議会との共有である。かつての一般質問では協議会内に移動手段の検討部会を提言したこともあるが、どのような共有を図られたか。また、今後の展望についてどういったビジョンがあるか。</p> <p>(5) 地域公共交通マニュアルが整備されて約5年が経過するが、地域特性にあった移動手段が確立されている状況にはない。地域で運行協議会が必要になるなど低くないハードルを設定しているが、伴走体制を含めて地域住民の課題感と対応をどのように認識しているか。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
12 小林浩文 1 体験型観光と史跡等の活用	<p>観光基本戦略の策定を経て、行政のほか事業者や関係団体の皆様が観光振興に取り組まれていることは承知しているが、宿泊場所や食事処、土産品のほか、リピーターの獲得が将来に向けた観光事業の大きな課題と考える。</p> <p>(1) 補野市における観光の基軸は、どのように考えているか。</p> <p>(2) ウォーキング、散策に適した歴史ロマンを感じる史跡や石碑、旧街道など、時代ごと、エリアごと、季節ごとに休憩場所などとともに整理、発信はどのようになされているか。</p> <p>(3) 体験は、五感に訴え、また感じてみたいという感情を呼び起こすものだと考える。他の場所で体験できることも多々あるが、この場だからこそ体験できるものを作り出すことがリピーターの確保につながると思う。補野市における体験型の観光は、どのような状況か。</p> <p>(4) 観光振興への公共施設の活用について、関係者との協議検討がなされているか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 道の駅の設置	<p>道の駅の設置については、調査検討がなされてきているが、当初は民間での設置計画であったと記憶している。その後、公費による設置を踏まえた計画で検討が進められていると受け止めているが、事業スキームが不透明で、本当に今の裾野市に必要な施設なのか判断することも難しい。以下、考えを伺う。</p> <p>(1) 公設の場合、土地建物の賃貸料はどのように考えているか。</p> <p>(2) 維持管理、運営費の市の負担はどのように考えているか。</p> <p>(3) 財政面の影響はどのように見込まれているか。</p> <p>(4) 総事業費に対する経済効果と財政負担の判断基準はどのように考えているか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
3 地域コミュニティの維持と伝統文化等の継承	<p>地域の特色のある伝統芸能や行事などの継承に取り組む方々が多くいらっしゃる一方で、高齢化や人口減少を背景とした継承の担い手確保の課題は、伝統的な行事や風習などが失われていく恐れを増大させつつあると感じている。行事や風習には、それぞれに意味があり、一種の信仰ともいえると考える。一度失われたものは、何をどうすればいいのかわからず、どのような意味を持つものかも消え去ってしまう。</p> <p>学校の統合もこのような傾向に拍車をかける恐れがある中で、地域の伝統文化の維持継承に対し、行政はどのように考え、取り組むお考えか。</p> <p>(1) 古文書のように記録として残されているものは、後年の調査が可能であるが、文章では伝えきれない行事や伝統芸能を映像等で記録、保存することについては、どのような取り組みがなされているか。</p> <p>(2) 郷土史家等が保管している音声や映像記録も少なくないと思われるが、所在の確認、資料提供の呼びかけなどは行われているか。</p> <p>(3) 今では目にすることがない風習も、今なら地域の経験者から聞き取ることも可能であることも少なくない。対象が非常に多岐にわたるが、この町で生まれ、育った者の郷土への愛着、誇りを想起させるものとして、情報収集、記録整理に投資する考えはないか。</p> <p>(4) 伝統行事、文化の継承には、小中学生の果たす役割も大きい。青少年が地域での活動をしやすい環境を担保することについては、どのようにお考えか。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者職 名
13 小林俊 1 地区計画を本気でまちづくりに活用していく	<p>裾野市が示す「市街化調整区域における地区計画適用の基本の方針」では、地域活力維持型の適用候補エリアとして、次の五つの拠点が位置付けられています。</p> <p>まず、中長期的に取り組む区域として、JR 岩波駅周辺地域生活拠点および深良新駅（構想）周辺地域生活拠点の二つが挙げられています。</p> <p>一方で、短期的な対応が可能な区域として、須山支所周辺集落拠点、深良支所周辺集落拠点、そして、富岡支所周辺集落拠点の三区域が位置付けられています。</p> <p>(1) 「地区計画策定までの流れ」として示されている①から⑪までの段階の、どの段階に、それぞれのエリアがあるか。</p> <p>(2) 上表のエリアは⑪迄の段階の「③適用地区の設定」に該当するのか。</p> <p>(3) 「①地区計画制度活用に関する意識の高まり」はどのようにして実現できると考えているか。</p> <p>(4) ①が出来たら「②市からの情報提供」という段階と示されているが、①の段階では何もしないのか。</p> <p>(5) 地区の組織づくりは出来ているのか。</p> <p>(6) 組織づくりはとにかく始めなければならないことではないか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 運動公園陸上競技場の整備は目先の節約にとらわれずに進めよう	<p>(7) 市の姿勢として、地域活力維持型の候補エリアに対して、地区計画を適用していこうとする意図が感じられない。どのように捉えているか。</p> <p>(8) JR 岩波駅周辺が、中長期となっているのはどういう考え方か。短期どころか即、でなければならぬのではないか。</p> <p>(9) 市街化調整区域の諸問題を解決する方法として、曲がりなりにも地区計画の適用が掲げられているのだから、真正面から取り組んで推進していく必要があると考える。いかがか。</p> <p>運動公園陸上競技場は、日本陸連の公認競技場として裾野市が建設した。現在も、曲がりなりにも公認競技場として使用されている。 曲がりなりにも、という意味は、規則の変更により投擲の防護ネットが現在の規格には合わないものであり、そのために東部陸上競技協会（以下東部陸協）の管轄する試合を開催して貰えない状況が長年続いているからである。これまでの市の姿勢では、公認大会の利用実績が少ないので公認取得する費用対効果が少ないのであるが垣間見られたが、一部公認規則に合わない競技場で競技すれば、その試合自体が非公認となってしまい、出場する選手からは、記録が残らない大会では出場する意味がないこととなってしまう。大きな額で無い整備費を削減してしまうために、東部陸協に使って頂けない競技場となってしまっているのが現状である。 公認の継続として改修工事に費用がかかるのは当然だが、今回の公認取得に対する市の姿勢に問題があると考える。 4種ライトという、全8レーンの内、内側4レーンだけ整備すると言う案があるようだが、実際問題使い物にならない。今持っている競技場を壊すようなものである。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
3 県立裾野高校は市内に存続させるべきだ	<p>(1) 9月定例会の同僚議員の質疑で、4レーン整備費は1億4,670万円、市の負担5,780万円、これに対して8レーン整備費は2億90万円、市の負担9,850万円という見積が示された。使い物にならない整備、というよりは設備を毀損するような工事をするよりは、負担の差額4,070万円捻出してきちんとした整備をするべきである。いかがが。</p> <p>(2) 投擲防護ネット、風速計など、附属設備もきちんとした整備をしなければ、利用頻度は下がってしまう。きちんと整備をするべきである。いかがが。</p> <p>県教委が裾野、御殿場、小山の高校の再編を計画しているようだ。時代の流れで再編にも意味はあるのかもしれないが、これまでに示された案はおかしい。</p> <p>この地域の高校は、旧制中学の時代から、沼津市、裾野市、御殿場市、小山町は一体の地域として若者が学び、通学して来ている。そもそも裾野御殿場小山という捉え方が根本的にずれている。</p> <p>高等教育機関の無い地域に定住しようとする人がいるだろうか。子弟の教育を考えない親は居ない。高等教育機関の無い街は、終わったまち、になる。</p> <p>ある金融機関に働く方の話で、金融機関の融資等の査定の項目に、学校からの距離、という項目があるとのことである。学校が無ければ査定が悪くなる。</p> <p>こんな街にしたくはないのであれば、市を挙げて、裾野高校存続を図る必要がある。これまでの長い歴史から考えて、高校再編を行うのであれば、裾野市に1校、御殿場市に1校、とするのが当然である。</p> <p>市長の姿勢を問う。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者職名
質問事項		
14 賀茂博美 1 子育て、教育環境の充実と裾野市の未来に向けて	<p>これまで市民の皆様の声を市政に届ける立場として活動してまいりましたが、その中で感じてきたのは、「子どもを真ん中に置いたまちづくり」の重要性です。未来の裾野市を支えるのは、まさに今を生きる子どもたちであり、その成長を支える子育て・教育の環境の充実は、裾野市の持続的な発展の礎であると考えています。少子化が全国的に進行する中で、裾野市においても出生数の減少、共働き世帯の増加、教育の多様化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会構造の変化に対応し、安心して子供を育てたい、裾野で学びたいと思われるまちを実現するため、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 子ども家庭センターにおける、母子保健、児童福祉のみならず発達相談、教育相談の一体的支援体制の構築についてのお考えを伺う。</p> <p>(2) 子育て支援体制の現状と課題、地域全体で子育てを支える支援体制づくりに対する見解を伺う。</p> <p>(3) 保育士や教職員の確保が難しくなっている中において、安定的な人材の確保や定着を図るための取り組み、働き方改革や業務支援体制の強化について伺う。</p> <p>(4) 不登校、特別支援、外国籍児童等への対応の現状と課題、学びの多様化に応じた支援体制の充実についてのお考えを伺う。</p> <p>(5) 人口減少・少子化対応を「将来への投資」として、投資的経費の優先順位づけを行うことへの見解を伺う。</p> <p>(6) 子育て・教育施策をより推進していくことへのご見解を伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
2 財政の見通しと投資優先順位の明確化について	<p>今後の財政見通しは、中長期的な視点での財政状況の安定化を図るために示されており、投資できる行政サービスの可能な範囲が明確にされたものであります。今後、社会保障関連経費、公共施設の老朽化対策、インフラ更新費等の増加が予測され、さらに、美化センターや給食センターをはじめとする大規模更新事業、学校施設改修、公共施設の統廃合といった複数の重要投資案件が重なる時期を迎えており、「何を優先して投資すべきか」「判断基準や基本的考え方」を示すことが必要であると考えます。</p> <p>(1) 施設更新の優先順位について、その判断基準や基本的な考え方について伺う。</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画や個別計画との整合性及び想定と実際の乖離リスクをどのように修正していくのか。</p> <p>(3) 大型事業の投資判断にあたり、投資優先順位の判断及び投資事業の評価・順位づけに対する基準を伺う。</p> <p>(4) 市民生活に直結するインフラ整備と将来投資へのバランスについて、その方針を伺う。</p> <p>(5) 今後の財政見込みにおける実質単年度収支の推計の状況を伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者職名
3 美化センターの施設更新の方針について	<p>本市の美化センターは、市民生活の基盤を支える重要な施設ですが、昭和63年の稼働から37年が経過し、設備の老朽化や維持管理コストの増大が課題となっております。将来への財政負担を抑えると共に、市民の安心安全の確保、循環型社会の実現を見据え、早期の更新方針の決定が必要と考えます。</p> <p>そこで以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 現施設の老朽化の状況と更新までに見込まれる修繕計画及び運転継続の可能見込み期間について伺う。</p> <p>(2) 公募期間の終了した「民間事業者を活用した建設候補地の公募」の状況について伺う。</p> <p>(3) 公募期間の終了した「3市2町による広域連携による建設候補地の公募」の状況について伺う。</p> <p>(4) これまで示された「単独、民間活用」を第一選択肢とした施設更新の方針に変更はあるか。</p> <p>(5) 多様な広域化パターンの試算や評価を行う考えについて伺う。</p> <p>(6) 施設更新に向けた方針決定の時期と今後のスケジュールについて伺う。</p>	市長